

平成30年度弟子屈町各会計補正予算

区分 会計名	補正前	補正額	補正後
一般会計	79億3,823万5,000円	9,805万2,000円	80億3,628万7,000円
介護保険特別会計	9億3,050万円	2,517万8,000円	9億5,567万8,000円
合計	88億6,873万5,000円	1億2,323万円	89億9,196万5,000円

●発行／北海道弟子屈町議会
 ●編集／弟子屈町議会広報編集特別委員会
 委員長 三上 務
 副委員長 武山 秀樹
 委員 徳永 則行 岩崎 義人
 ☎ 482-2695
 メール gikai@town.teshikaga.hokkaido.jp

第89号
町議会だより

第3回定例会

9月4日招集の第3回定例会は、5日までの2日間の会期で行われた。町からの提出議案として、弟子屈町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更についての単行議案1件、平成30年度各会計補正予算2件、人事案件1件、報告2件を審議し、それぞれ承認、可決した。また、議会から提出された意見書案1件を可決し、平成29年度各会計決算認定7件を決算審査特別委員会に付託し、閉会中の継続審査とした。一般質問については、3人から7問が行われ、町への提案を含む活発な議論が行われた。

審議のあらまし

計画の一部変更

◎弟子屈町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について (議案第61号)
 過疎地域自立促進特別措置法に基づいて既に策定している平成32年度までの市町村計画について、過疎対策事業債を活用する新規事業を計画に搭載するために一部変更するもの。今回は、来年4月開設予定の幼保連携型の認定こども園整備事業を追加した。

補正予算

平成30年度一般会計・介護保険特別会計の補正予算が提案され、即時、予算特別委員会へ付託。委員会での審査の結果、原案可決すべきものと決定され、本会議に報告の後、可決された。
 ※補正予算の額は7ページの表のとおり。
 ◎一般会計補正予算(第3号) (議案第62号)
 歳入歳出予算にそれぞれ9千805万2千円を追加し、総額を

80億3千628万7千円とした。主なものでは、放課後児童クラブの移転に係る整備費1千591万円、畑作構造転換事業補助金916万1千円、構造試験掘削調査業務6千396万1千円、各施設の維持補修費などを計上。

◎介護保険特別会計補正予算(第1号) (議案第63号)
 歳入歳出予算の総額にそれぞれ2千517万8千円を追加し、総額を9億5千567万8千円とした。平成29年度の介護保険給付費などの確定に伴う繰入金や繰越金、清算返還金などを計上。



報告事項

◎地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る健全化判断比率の報告について (報告第6号)
 地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定による健全化判断比率の指標について、監査委員の意見を付して議会に報告するもの。
 平成29年度の状況は、「実質公債費比率」が12.9%、「将来負担比率」が132.2%で、「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」は、赤字ではなかったため数値なしとなり、4指標全てで国が定める早期健全化基準をクリアしている。

人事案件

◎弟子屈町教育委員会委員の任命について (議案第64号)
 任期満了に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により提案され同意。
 ▼氏名/金井 秀明
 ▼住所/弟子屈町字美留和4-1-1番地5

常任委員会報告

◎文教厚生常任委員会所管事務調査報告
 ▼日時/6月18日(月) 16時
 ▼場所/議員控室

▼調査事項/認定こども園開設準備状況について
 ▼委員/高橋正秀委員長、高砂弥生副委員長、岩崎義人委員、山田博委員、近江屋茂委員
 ▼説明員/健康こども課長 田口誠、同課長補佐 廣田勝彦、同こども支援係長 坪井修一

▼認定こども園の開設に向けての6月現時点での準備状況の説明を担当課から受け、それぞれ質疑を行った。担当課からは、これまでの検討経過として、幼保相互の職員交流研修を本年については4回、延べにして14回、69日間実施してきていること

や、町の保育士の意向確認のための面談状況、保育園保護者会に対する説明会の状況、また、移行後必要とされる職員数などについて、併せて、今後のスケジュールとして、弟子屈学園において成される車庫兼物置の新築工事、また、こども園の名称の公募を7月中に行うことなどについても説明を受けた。
 当常任委員会としては、今後行われる、保護者に対する入園説明に際して、個別丁寧な説明を行ない、特に利用者負担について、詳細な説明を求めるものである。



意見書

◎林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について(意見書案第4号)

北海道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給などの多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環利用を進める必要がある。

森林の整備を進め、木材を積極的に利用していくことは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものである。

北海道では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業および治山事業や林業成長産業化総合対策事業などを活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備、林業事業者の育成など、さまざまな取り組みを進めてきたところである。

今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、既存の制度や平成31年の通常国会で創設が予定される森

林環境税(仮称)および森林環境譲与税(仮称)を活用した地域の特性に応じた森林整備の着実な推進や、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化の実現に向けて施策の充実・強化を図ることが必要である。よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

1 森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業および治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。

2 森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みや森林づくりを担う林業事業者や人材の育成に必要な支援措置を充実・強化すること。

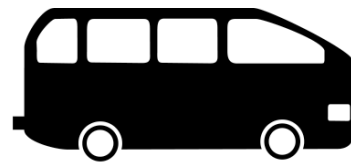
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
【提出先】 衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 財務大臣
総務大臣 文部科学大臣
農林水産大臣 経済産業大臣
国土交通大臣
環境大臣 復興大臣

平成30年度一般会計補正予算総括質疑

地域公共交通のあり方について

問 高齢化による交通弱者や交通空白地域における今後の地域公共交通のあり方について伺う。

答 公共交通の必要性について、町民二千人程度を対象にアンケート調査を実施し、併せて今年10月中旬から1日6便で有料のデマンドバスの実証実験を行い、町民のニーズを把握し公共交通の基本方針を定めたい。



長寿命化計画について

問 公共施設の今後の長寿命化について伺う。

答 公営住宅、水郷公園などは継続して長寿命化の工事を行い、下水道の設備に関しては現在計画に沿って改修を行っている。

放課後児童クラブについて

問 学校利用後の各子ども館の備品や施設の用途について、また、避難所として指定されているが今後どうなるのか。

答 来々4月1日からの児童クラブの小学校活用実施に向け準備を進めている。備品についてはクラブ用備品などは小学校に移動するが、施設のあと利用に耐えられるように配慮していく。避難所としては従来と変わりなく指定をさせていただく。

特別支援教育について

問 特別支援教育の先生に対して年間どれくらいのパースで行われているのか。

答 学校により差はあるが、年2回から4回程度、釧路養護学校などの専門機関より担当の先生にアドバイスをしていただくような授業を利用している。

ペアレントメンターについて

問 ペアレントメンターは町内にどのくらいいるのか。

答 町内にも登録者がいるが非公表。

中学校の支援教育指導員について

問 中学校の支援教育指導員の手当の金額はどのくらい出ているのか。

答 特別な手当では出しておらず、規定による賃金・給料体系に基づいている。



平成30年第3回臨時会(8月1日)

第3回臨時議会が開催され、工事請負契約1件と平成30年度一般会計補正予算についての議案1件をいずれも原案どおり可決し、閉会した。

工事請負契約

◎指名競争入札に付した次の工事について、工事請負契約を締結するため議会の議決を求めるもの。(議案第59号)

補正予算

◎平成30年度弟子屈町一般会計補正予算(第2号)について(議案第60号)

- ▼契約の目的/敷島団地公営住宅H棟建築主体工事
- ▼工事の場所/弟子屈町川湯温泉5丁目
- ▼契約の金額/6千706万8千円
- ▼契約の相手方/近藤・畑中特定建設工事共同企業体
- ▼工期/契約締結の翌日から165日間

研修会に参加

■平成30年度北海道町村議会議員研修会
平成30年度北海道町村議会議員研修会が7月3日、札幌コンベンションセンターで、道内の町村議会議員、事務局職員約千800人が参加して開催されました。歴史家・作家の加来耕三氏は、「明治維新から150年、現在そ

して未来を考える」、日本大学法学部教授の岩井奉信氏は「現代日本政治と政局のゆくえ」について、それぞれ講演し、参加者は熱心に耳を傾けました。前日の7月2日には、ふらのまちづくり株式会社フラノマルシェを視察し、富良野中心市街地の再開発事業について同社の本田マネージャーから事業内容について詳しい説明を聞くことができました。

議会を傍聴しませんか

町政・議会はあなたのために…



傍聴手続きは議場入り口の受付簿に氏名を記載するだけです
～お気軽にお越しください～

次回の『平成30年第4回弟子屈町議会定例会』は、12月上旬開催の予定です

一般質問



小川 義雄 議員
一般質問

問 各種スポーツ施設整備管理方針について
答 早急に対応する

問 弟子屈中学校グラウンドの「雑草」は年々ひどくなり、競技および練習において滑る可能性があるが、今後の対策を伺う。

答 弟子屈中学校グラウンドの雑草対策については、試行的にいろいろな角度から調査を進める。別河川敷パークゴルフ場の維持管理は全力をあげて対応し、協会とも協議する。

副町長答弁

文化センターの関連施設であるテニスコートの中には雑草に加えて穴もあり、ゲートボール場内の女子トイレは機能に欠けているところがある。また、ソフトボール場は2面あるがグラウンドの雑草がひどくトイレは機能していない状況である。この3点について答弁を求める。

ゲートボール場の女子トイレ配管修理は早急に対応するが、テニスコート全6面の完全な補修は厳しい状況である。ソフトボール場は現在ソフトボール2団体、野球2団体が特に夜間に利用しており、トイレは清掃などを実施し利用可能である。年に2回各施設を巡回確認する。



武山 秀樹 議員
一般質問

問 中学校の特別支援教育と教育現場の連携について
答 個人の個性に合わせた支援教育を実行する

問 判断基準や診断の向上により発達障害と判断される幼児・児童・生徒が増加傾向にある。弟子屈町における小学校児童の支援教育については「こども発達支援センター」もくば「教育支援員の増員」など、児童への支援教育を積極的に進めることは心強い限りである。しかし障害の支援を必要としながら中学校生徒に進級し中学校独自のカリキュラムで教育が行われ、学校生活のスピードも変わることによって生徒や保護者が困惑する事態が起きている。文部

科学省は、中学生に対する支援補助員は高等な知識が必要、自立を目指す教育課程で最も重要であることを示している。教育現場・保護者・行政の綿密な連携と社会全体で切れ目なく支援していくことが大事だと考える。文科省の通達を踏まえ、中学校支援教育の現状と連携について伺う。

教育長答弁

答 中学校における特別支援教育は、小学校で身につけたことをさらに向上させ、将来の自立の基礎を養うことは保護者の願いであり、学校にはその期待に応えるための教育環境を整える責務がある。関係者全員で情報共有するとともに、学校間できめ細やかな連携を図り、学校と家庭の連携についても相互理解が図られるよう取り組むとともに担当教員の資質の向上を図っていく。



厚労省は10月から訪問介護のうち、ヘルパーが調理や掃除等をする「生活援助」で回数制限を設けるが、国が示した回数を超えた場合は本町の介護支援専門員が利用者にとって必要と判断した計画は尊重されるのか。8月からすでに介護保険サービス利用者の自己負担割合が年収340万円以上、年金のみでは344万円以上は2割から3割の負担増になるが、その対象者の状況を伺う。

問 介護保険の「生活援助」などについて
答 回数制限なく利用可能である



答 副町長答弁
町内には4カ所の居宅介護支援事業所があり、各事業所の「生活援助」の回数を確認したが、この事業所も基準回数を大きく下回っており、今後も回数制限に関係なくサービス提供は受けられる。加えて介護支援専門員が判断し、作成された計画書は尊重される。本町には要支援と要介護認定者は560人いるが、本年6月時点で2割負担者は25人で、今回の制度改正による8月以降の3割負担者は8人である。

問 弟子屈町電力契約などについて
答 年間275万円の節減になる

問 2017年道内の「公共施設」の電力供給に関する入札で新電力会社の落札額は7割に達した。昨年、公正取引委員会は北電に対し独占禁止法違反で警告を行っている。

副町長答弁

町では、北電の2回の値上げで千350万円の支出増になった。新電力2社と北電から見積もりをとり折り折衝しているが、3社との高圧14契約、施設名別試算結果および低圧169契約(30アンペア)の詳細を伺う。

電気を多く使用する役場庁舎を含めた14施設について、3社の見積もりで安い北電と1年契約をし、275万円が今までより安くなった。次回契約からは、複数社による施設ごとの契約方法も検討する。電気の使用が少ない契約(30アンペア)をしている自治会館等は169施設あるが、自治会とも相談して20アンペアに切り換え、基本料金の節約に努める。

問 屈斜路湖畔仁伏の観光と景観について
答 早期の撤去など観光地にふさわしい整備の実行へ

問 弟子屈町の観光も若手経営者や移住定住者が新築または大規模な改築により今まで町にはなかったスタイルの飲食店や宿泊施設が開業している。弟子屈町の観光は

町内各エリアが独特の個性を持つ集合体である。仁伏地区においては、大手企業による「イチゴ農園」をはじめ、小規模でありながら「最高級のおもてなしを提供するホテル」の開業、ステンドグラスで飾られた「隠れ家的なカフェ」のオープンや4件の空き家施設も全て新しいオーナーが決まり移住定住者も増え、地域としても活気づいているところである。



計画的に整備を

しかし使用されないまま放置された公共施設など、景観が荒れている。幹線道路の整備も含め、観光地にふさわしい景観づくりが求められていると考えるが、所見を伺う。

町長答弁

仁伏地区の公共施設の一部は林業多目的センターやイチゴ農園を手掛ける民間企業の管理事務所として利用している。隣接するテニスコートや林間歩道は、老朽化と周囲でヒグマの出没が相次いだことから2014年に閉鎖している。仁伏地区内の町道の整備と併せて、単年度では難しいが、早期の撤去など観光地にふさわしい整備を実行する。

議長会関係

- 6月12～13日 北海道町村議会議長会第69回定期総会(札幌市)
- 7月2～4日 北海道町村議会議員研修会(札幌市)
- 8月7日 釧路町村議会議長会8月定例会(標茶町)

委員会関係

- 6月18日 文教厚生常任委員会所管事務調査
- 6月26日 議会広報編集特別委員会
- 7月10日 議会広報編集特別委員会
- 7月20日 全員協議会
- 8月28日 議会運営委員会
- 8月29日 全員協議会

一部事務組合関係

- 6月19日 平成30年第1回釧路北部消防事務組合議会臨時会
平成30年第1回川上郡衛生処理組合議会臨時会
- 8月27日 平成30年第2回川上郡衛生処理組合議会定例会
- 8月29日 平成30年第2回釧路北部消防事務組合議会定例会

その他

- 6月7日 J R釧網本線沿線の弟子屈町内関係者との意見交換会
- 6月10～11日 札幌弟子屈会第60回記念総会(札幌市)
- 6月20日 全国高等学校観光選手権大会校内選考会(弟子屈高校)
- 6月25日 第30回援農の碑記念式
- 6月29日 新党大地「大地塾例会」
- 7月15日 釧路駐屯地記念行事(釧路町)
- 7月17日 札幌・大きくしろ会(札幌市)
- 7月18～19日 平成31年度開発予算に係る中央要望(札幌市・東京都)
- 7月24日 認定こども園の名称選考会
- 7月25日 弟子屈町戦没者追悼式
- 7月26日 「弟子屈高校の教育を支える会」総会
- 7月28日 補給艦「ましゅう」安全祈願祭
- 8月1日 瀬古利彦氏との交歓会
- 8月2日 埼玉県深谷市議会会派「深和会」行政視察受入対応
- 8月4～5日 北海道150年記念式典(札幌市)
- 8月17日 東京国際大学駅伝部監督との交歓会
- 8月20日 元弟子屈町議会議員中澤廣氏葬儀
- 8月21日 姉妹都市中学生交流事業に係る歓迎夕食会
- 8月22日 福島県田村市議会会派「声をきく会」行政視察受入対応
- 8月24日 日置市元市議会議長旭日小綬章受章記念祝賀会及び姉妹都市交流懇親会
- 8月26日 屈斜路湖オープンウォータースイミング北海道選手権大会
「鹿児島黒豚祭2018in弟子屈」日置市交流団懇親会
- 9月3日 きりのき茂雄弟子屈後援会事務所開き
J R北海道に対する国の支援内容等に係る情報共有会議(釧路市)

議会の動き(6月5日～9月4日)



三上 務 議員

一般質問

問 高齢者の難聴対策について
答 特定検診などの受診勧奨を行い生活習慣病を改善

問 加齢による聴覚の低下は誰にでも起こりえることであり「65歳以上の人の約3割は難聴である」とも言われる。難聴により社会参加などの機会が減ってくるという「ひきこもり」や「うつ」につながり「認知症」などを経て要介護へと進むスピードが速くなる。本町の難聴対策はどのように行われているのか。

答 町長答弁

本町の高齢化率は7月末現在で38・4%、65歳以上の高齢者は年平均40人程度の増加となっている。高齢者の聴力障害の約80%は加齢性難聴と言われ、今話題の再生医療でも慢性化した加齢性難聴の解消は難しいとされる。そのために加齢性難聴と診断される前に難聴を悪化させる生活習慣病などの対策が最も必要とされる。町としては特定検診などの

受診勧奨を行い、生活習慣病を早期に発見し治療に結びつけ悪化の予防に努めていきたい。また、介護予防のチェックを行う際には「介護予防のための生活機能評価に関するマニュアル」に則って実施し、身体の不調などは介護認定申請のケアマネ訪問時に観察やご本人、ご家族からのお話を通じて聴力も含めた聞き取りを行っている。このような問診などを行うこととで加齢性難聴を含めた各種の病気の早期発見・早期治療につなげていきたいと考えている。



問 幼児教育無償化の方針について本町の受け止め方は
答 無償化が決定した際はスムーズに対応する

問 子育て世代の「教育費負担の軽減」として2019年10月の消費税率10%引き上げと同時に幼児教育の無償化が、全ての3～5歳児と住民税非課税の0～2歳児を対象に実施される。この無償化について、一部自治体からは疑問視しているとの声もあるが、本町ではこの方針についてどう受け止めているのか。

答 町長答弁

政府は「新しい経済政策パッケージ」や「経済財政運営と改革の基本方針2018」において幼児教育・保育の無償化を2019年10月から実施を検討している。これに対し全国知事会から国の責任において必要な財源の確保、予算編成時を踏まえた実施時期の明確化、それに伴う各自治体での条例改正、保護者への周知など、さまざまな準備が必要であり、また税率の引き上げに係る歳入増が平成31年度中に見込めないことなどから32年度からの実施が望ましいとの緊急決議をしている。また、保育の現場からも施設の整備や保育士の育成が先ではとの指摘もある。

本町では保護者の経済的負担の軽減や町が保育料などの半額助成を実施している現状を考えると無償化自体は早急に実施され、国費の投入により町の負担軽減にもなることから無償化の際にはスムーズに対応したいと考えている。



政策に合わせスムーズな対応を